**令和７年度の温浴施設利用券の受付を行っています！**

入浴により外出機会を増やすことにより介護予防につなげるため、令和７年４月から使用できる温浴施設利用助成券を交付します。

交付を希望される方は、申請書にご記入の上、役場健康福祉課までご提出ください。

利用券は後日郵送します。なお、申請書は役場健康福祉課窓口に備え付けているほか、白馬村行政公式ホームページからもダウンロードできます。**白馬村公式ＬＩＮＥからの申請も可能**です。

１　助成の方法

　　入浴料の助成を希望する方に、申請書の提出により入浴１回につき４００円分の利用券を交付します。

　　利用券の交付枚数は、４月中に申請した場合、一年度（４月から翌年３月まで）１２回分を交付します。５月以降の申請の場合は、申請した月も含め残りの月数に１枚の割合で交付します。

２　利用券交付対象者

　　白馬村に住民票のある、次のいずれかに該当する方が利用券の交付を申請できます。

　(1)　満６５歳以上の方

　(2)　身体や精神等に障がいのある方（手帳所持者）

　(3)　ひとり親家庭等の小学生以下の方

※**助成対象者が属する世帯に、村税、上下水道料金等の未納がないかを確認させていただきます。未納がある場合には、利用券は交付できません。滞納が解消され次第、利用券を交付します。**

３　利用券の利用方法

　　利用券１枚と、入浴料金から４００円を差し引いた金額を、登録を受けた温浴施設の窓口で支払います。回数券の購入や他の入浴割引と重複した使用はできません。

４　利用できる温浴

　　公衆浴場の許可を受けてあり、村に登録した温浴施設で利用券が使えます。

　　(詳細は利用券交付時に同封される通知書をご確認ください。)

お問合せ　白馬村役場　健康福祉課　電話：0261-85-0713

LINE申請はこちらから

|  |
| --- |
| 様式第1号（第４条関係）温浴施設利用助成券交付申請書 |
| 年　　月　　日 |
| 白馬村長　宛温浴施設利用助成券を交付されたく申請いたします。なお、温浴施設利用助成券交付決定審査のため、私及び私の属する世帯員の住民記録、村税・上下水道料等収納状況を調査することについて同意します。 |
| 世帯主氏名 |
|  |
| 　申請者　　住所　 |
| 　　　　　　氏名　　　 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　年　　月　　日(　　歳) |
| 　　　　　　　　　（電話番号) |
|  |
| 　　　　　　　　　　申請者　　住所　　　　　　同　上 |
| 　　　　　　氏名　　　　　　　　　　　　　　 |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　生年月日　　　　　年　　月　　日(　　歳) |
| 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （電話番号) |
|  |
| 以下には記入しないでください。 |
|  |  |  |  |  |  |  |
| 白馬村温浴施設利用助成券交付可否審査 |
| 　 | 　 | **税　務　課** |
| 村税国民健康保険税 | □　滞納なし　・　□　滞納あり | 　 | 課長 | 補佐・係長 | 係 |
| 　 | 　 | 　 |
| （　　　　　　　　　） | 　 | 　 | 　 | 　 |
| 　 |  | 　 | **上下水道課** |  |
| 水道料金下水道使用料 | □　滞納なし　・　□　滞納あり | 　 | 課長 | 補佐・係長 | 係 |
| 　 | 　 | 　 |
| （　　　　　　　　　） | 　 | 　 |
| 　 |  | 　 | **住　民　課** |  |
| 後期高齢者保険料 | □　滞納なし　・　□　滞納あり | 　 | 課長 | 補佐・係長 | 係 |
| 　 | 　 | 　 |
| （　　　　　　　　　） | 　 |
| 　 | 　 | 　 | 　 | 　 |  |
| 交付の可否 | 交付　　・　　不交付 |
| 備考 |